

個人質問

交通不便地域に、はまバスの利便性を・介護職員の人材確保を

秋葉 好美 議員



問 交通不便地域に、はまバス運行の利便性と利用者数の状況について伺います。

答 平成30年10月より運行開始したはまバスは、運行本数の増便やバスを小型化することにより、従来のバス車両では運行できなかった、住宅が密集した地域の道路を、運行ルートとした他、バス停留所以外でも乗り降り可能な自由乗降区間の設定や、路線バスとの乗り継ぎ割引、運転免許自主返納者への割引、などの仕組みを取り入れました。また利用者数ですが、平成30年10月から31年1月までの4カ月で1便あたり平均0.3人程度と利用者数が少ない状況です。

問 利用者数を増やす取り組みについて伺います。

答 運行ルートの月、水、金、火木の2種類の設定にしています。白里地区の公共交通空白地域と地区内のスーパーや公共施設、医療機関、郵便局などを結ぶ運行ルートとなっております。市として、3月と4月2カ月間、無料お試し乗車券の配布を通じてお試し乗車を実施。実際にははまバスに乗りしていただき、利便性を実感していただきたいと思います。

問 提案として、交通不便地域にははまバスだけでは無理ではないかと。そこで、過去のデマンド型乗合タクシーと、はまバスの両方の運行を提案したいと思いますが、いかがか伺います。

答 今後の白里地区における公共交通については、既存の公共交通事業者へ与える影響も含めて考えていく必要もございます。過去の事業結果等も踏まえ、あらゆる可能性を含め

て、地域公共交通活性化協議会において検討を進めてまいります。

問 市長事務方針より、公共交通について報告がございました。この事業として、年間800万円計上されているわけですが、多くの方の税金です。この税金を大切に生かしているために、先ほども提案したように、はまバスとデマンド型乗合タクシーの検討を考えてはどうかか伺います。

答 白里地域の公共交通については学識経験者や住民の代表の方々を含みます地域公共交通活性化協議会において、これまでのデマンド型乗合タクシーや新路線バスの取り組みの結果、この度のはまバスの運行に至ったところであります。まずは協議会における協議結果を尊重した上で、無料お試し乗車券の配布を通じて、はまバスの利用促進を図ってまいります。と考えております。ご提案のありましたデマンド型乗合タクシーについては、将来の選択肢の一つとして検討し、事務局を通じて協議会に提案をしてまいりたいと考えております。

今市長からも答弁を頂きました。是非、選択肢の一つとしてデマンド型乗合タクシーの検討を宜しくお願ひ致します。

問 次に、介護職員の人材確保について伺います。

答 本市の取り組みとして、介護のお仕事再就職セミナー事業、介護職員研修費助成を行っています。平成30年度は、介護職員初任者研修に3名、介護福祉士実務者に1名の交付決定を行ったところです。現在はケアマネージャー連絡会において事例検討会やスキルアップ研修など行い資質向上に努めております。

個人質問

①水道料金引き下げ②住環境の整備③介護保険・高齢者対策について

蛭田 公二郎 議員



①水道料金引き下げについて

問 昨年の臨時国会で水道法の一部が改正されたが、自治体が上水施設の所有権を保持しながら運営権を民間企業に譲渡することができると水道事業の「コンセッション導入」について、金坂市長はどのように考えているのか。

答 将来にわたって水道というインフラをきちんと維持し、常に安全・安心な水を市民に供給していただくため最善の手法を研究していただきたいというふうに考えております。

水道事業に民間が参入することになれば、今、進められている「九十九里水道企業団、南房総水道事業団、県営水道との統合・広域化」の話が一遍に吹き飛んでしまう。今後十分警戒をされたい。

②住環境の整備について

問 現在、空き家バンクの登録数、成約数を教示されたい。

答 空き家バンクの登録数は2件、現在、成約件数はございません。今年1月、総務省の行政評価局が「空き家対策に関する実態調査」を発表している。300ページに亘る報告だが、「自治体担当者、他の自治体の工夫を参考にできるものに」具体的な取り組みを紹介している。大きく成功している所では、登録が200戸、成約が80戸という自治体もある。成功事例を参考にし本市の空き家バンクがもっと広がるよう期待したい。

③介護保険、高齢者対策について

問 介護職員不足は全国的にも深刻な状況にある。本市が行っている「介護職員研修費用助成事業」では、平成30年度に4名の助成を交付したこと。介護士の資格は持っているけど色々な事情で働いていない方を掘り起こしていくという事業。事業開始当初はなかなかうまくいかなかったが、徐々に効果が上がってきている。本事業については以前にも要望したが、是非、長期的な視野で継続して取り組んで頂きたい。さて、私、今回質問するにあたって、介護職員の皆さんからお話を頂きました。月に5回も6回も深夜勤務がある、夜勤時間は16時間やそれ以上、仮眠する場所も無いとか、一人で何人もの方を見るので仮眠出来る時間もないとか、介護福祉士の資格を持っていても、人手が不足しているのだから介護福祉士がやる仕事でない仕事もやらざるを得ない、そういう話も聞きました。「多くの人は介護の仕事が好きで、介護職は人の役に立つと思って職に就いているが、そう思うつつ辞めて行ってしまう。気持ちだけではやり通せない」という声も聞きました。介護職員の処遇の改善行って介護職員不足対策に努められたい。時間の関係で介護関係の残りの質問は次回に回したい。

答 平成29年度は「特定施設設置」が4件、「特定建設作業」が15件、「特定作業」が1件でした。「特定作業」の届け出が少ないのは

個人質問

虐待で幼い命が奪われることは深刻 悲劇を断ち切る真剣な取り組みを

佐久間 久良 議員



親から虐待を受け、子どもの命が失われる悲劇がまたも起きた。児童虐待防止法の制定から20年近く経過する中、政府・自治体の対策はとら

れつつあるものの、依然、多くの子どもたちが虐待の被害に遭い、小さな命が奪われる現実があまりに深刻。悲劇を断ち切るため、今「何ができるのか」真剣な取り組みが急務となっている。

2017年度の虐待対応件数は約13万4千件で過去最多。児童虐待防止法が制定された2000年度の約1万8千件から7倍以上に激増している。ところが、児童福祉士の配置数は約千三百人から約三千百人と2.3倍増であり、とても追いついていない。政府の緊急対策では、さらに児童福祉士の増員を図るとしているが、規模もスピードも全く不十分である。児童福祉士は、子どもの保護、家族のケアを含めた関係構築など複雑多岐にわたる、専門的な技術や豊富な経験が欠かせない。家族とのあ

つれきや個人のプライバシーに踏み込むことも避けられない仕事から困難とストレスを抱える職員も少なくない。国は児童福祉士の1人が受け持つ相談事業は40件程度を目安としているが、実態は百件以上も担当しているなど、諸外国と比べて加重負担と指摘されている。

虐待への対応では早期発見が重要な鍵を握る。虐待に気づける学校も教員の多忙化などで丁寧な対応を阻んでいる。子どもを守るため、構造的な問題にメスを入れ、抜本的対策を講じることが、本当に求められている。

問 幼い命を守ることは重要だと思いが、市長の見解を伺いたい。

市長 児童虐待は、明白な人権侵害である。また、どこか家庭でも起こり得るし、次世代に引き継がれるおそれがある。

虐待という理不尽な行為で子どもが傷つけられる、または、尊い命が奪われるなどはあってはならないし、決して許されないと考えている。

市は、子どもが家庭において心身ともに健やかに安全に安心して暮らせるように、子どもの命を守ることを第一に考え、関係機関と緊密に連携しながら、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応並びに適切な支援をおこなっていく。

幼い命を守るために、宜しくお願ひしたい。

問 待機児童数は何人いるのか。

答 保育所の待機児童数は、国の基準で10月1日現在15名。国の基準でカウントされない児童数は、15名を含めて57名です。

問 いつまでに解消するのか。

答 待機児童の解消は、公立保育所、民間保育所だけでなく、公立幼稚園や私立幼稚園等市内の関係機関の協力を得た中で努力していきたい。

問 明確に示していただけたら。公立の保育所を整備していく考えはあるのか。

答 国の補助金の対象は、民間整備に限られ、公設の保育所整備は対象となっておりません。新たな公立保育所を整備する方針はありません。公立保育所の施設整備にかかる国の補助金は地方財政措置となった。国会での答弁があるように形状が変わったとしても、以前と変わらない建設費の国庫補助がある。その気になれば公立保育所を整備することができる。ぜひ検討していただきたい。